

2026年 8 月 7 日

各 位

桑名三重信用金庫
理事長 益川 幸夫

不祥事件の発生について

この度、当金庫において、誠に遺憾ながら、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招いたことについて、役職員一同、厳粛に受け止め深く反省しております。

日頃から当金庫をご信頼いただき、ご支援とご愛顧を賜っておりますお客さま、会員の皆さま、ならびに地域の皆さまをはじめ、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 概要

2026年6月3日、6月22日および6月23日において、元職員（男性、50歳代）が本部の金庫内に保管していた業務用現金を不正に持ち出し、横領していたものです。

なお、本件は、本部の金庫で保管している業務用現金（本部・営業店間の現金の過不足調整のため保管している現金）の横領であり、お客さまのご預金等からの流用・横領は確認されておりません。

(2) 発覚日

2026年6月25日

(3) 事故金額

15,000,000円 ※事故金額については、事故者より全額弁済されております。

(4) 発覚の端緒

元職員の自己申告

2. 各関係機関への報告

事件発覚後、速やかに監督官庁へ報告を行っております。

3. 人事処分

事故者につきましては、2026年7月17日付にて懲戒解雇いたしました。今後、管理監督者等についても当金庫の内部規程に基づき、厳正な処分を行います。

4. 今後の再発防止策等

当金庫は、今般の事態を厳粛に受け止め、法令等遵守態勢・内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止と信頼回復に向け、役職員一丸となって取り組んで参ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

桑名三重信用金庫 経営企画部（担当：尾本）

電話番号：0594-24-2549